

議員（渡邊 美喜子）

お早うございます。12番 渡邊 美喜子でございます。

一般質問させていただきますが、その前に令和3年度多度津子ども議会がコロナ感染症予防のため中止となり大変に残念であります。質問、答弁集を拝見させていただきました。子ども議員の皆さんの多度津への熱い思いやふるさとの良さを的確に捉えた質問で感動致しました。また、答弁につきましても幅広く色々な視点から捉え、大変に興味深く良かったと思います。

それでは、子ども議員に負けないよう一般質問を致します。

1点目は消防団員の確保について、2点目は新型コロナウイルス関連について、3点目は小・中高校生の自殺防止についてであります。

1点目の消防団員の確保は消防庁が令和2年4月に全国の市町村を対象とした消防団の組織概要に関する調査を行いました。その結果は、消防団員数は約81万8,000人で2年連続1万人以上減少し、このままでは80万人を切るのも時間の問題であります。

全国的に消防団員の確保は喫緊の課題であり、これまでも国は消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定など様々な議論、検討を行い、必要な対策を講じてきたとしておりますが、現在歯止めがかかっていない状況であります。

その背景には火災をはじめ、大規模災害などから地域の防災力の中核的存在として大きな役割を果たしております。また、近い将来、発生が予測されます南海トラフ地震に備え、団員の士気を高めつつ効果的な団員確保を講じなければなりません。

そこで、質問に入ります。一問一答形式です。

1つ、本町における条例定数消防団員数と近年の消防団員数を伺います。

消防長（阿河 弘次）

渡邊議員の本町における条例定数消防団員数と近年の消防団員数についてのご質問に答弁させていただきます。

条例定数につきましては150名で、実団員数は令和3年9月1日現在で124名であり、充足率は82.7%でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁をいただきました。答弁の中に条例定数消防団員数は150名、そして近年の消防団員数は124名と答弁がありました。差し引きますとマイナス26名ということになるかと思えます。確かに少子高齢社会ということで社会情勢も変わってきておりますので、この消防団員数は今後もますます減少傾向になるんじゃないかと思われれます。

そこで、次の質問をさせていただきます。

近年の退団者数と入団者数の状況の傾向、年齢別団員数を伺います。

消防長（阿河 弘次）

渡邊議員の近年の退団者数と入団者数の状況の傾向、年齢別の団員数についてのご質

問に答弁させていただきます。

近年の退団者数と入団者数の状況の傾向につきましては、過去5年間について述べさせていただきます。

平成28年度、退団者数6名、入団者数5名、平成29年度、退団者数10名、入団者数4名、平成30年度、退団者数8名、入団者数6名、令和元年度、退団者数1名、入団者数2名、令和2年度、退団者数4名、入団者数1名となっており、合計で退団者数29名、入団者数18名で11名の減少となっております。

続きまして、年齢別の団員数につきましては、令和3年9月1日現在の団員数で述べさせていただきます。

20代が7名、30代が34名、40代が33名、50代が24名、60代が19名、70代が4名、80代が3名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁いただきました。やはり高齢化が進んでるという部分と、そしてその半面、若い年齢の消防団員皆さんの入団が本当に今後の大きな課題になると思います。

そこで、次の質問をさせていただきます。

3点目でございますが、消防団員減少の要因について伺います。

消防長（阿河 弘次）

渡邊議員の消防団員減少の要因についてのご質問に答弁させていただきます。

消防団員は火災出動だけでなく、行方不明者の捜索活動や地震、水害などの自然災害をはじめ、災害が発生した際には率先して活動するなど地域防災の要として消防団員の重要性が再認識されております。そのような中、全国的に消防団員の減少が見られ、消防団員の確保が大きな課題となっており、本町においても例外ではございません。

消防団員の減少の要因として、少子・高齢化による若年人口の減少、都市部への若者の流出による入団者の減少、サラリーマン化により消防団活動に参加できない、また地域コミュニティの希薄化により地域の活動に興味を示さない人の増加、仕事が休みの時にはプライベートの時間を優先したいなど、様々な要因が考えられます。

また、島嶼部におきましては住人のほとんどが65歳以上で若年層がいなく、入団する人がいないため団員の減少が進んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁いただきました。

その中で、確かに理由は今答弁があったとおりでと思います。その半面、あるアンケート調査、全国的にやってる訳でございますが、そのことについて少し報告させていただきます。

それは、入団しない理由ということでアンケートを取っています。1点目は50%がこう

いう理由でっていう理由なんですけども、消防団活動により仕事との両立が難しそうだから、これ50%以上あります。2点目は地域への意識が低くなっているから。3点目が消防団の存在や消防団活動の広報が不足してるから。4点目、昔から地域にある組織で入りにくそうなイメージがあるから。5番目、体力的にきついイメージがあるからということで、こういう理由になっております。本当に消防団減少は地域の防災力の低下にも繋がります。

そこで、再質問という形にさせていただきたいと思いますが、今の状況で消防団の役割とか活動をやはり知ってもらうことが一番大切なのかなという風に思っています。消防団活動、意義とか価値はすごく大きなものであり、これを知ってもらうということから始めるのが第一歩かなという風に思っておりますが、その点どうでしょうか。再質問でございます。よろしく申し上げます。

消防長（阿河 弘次）

渡邊議員の再質問に答弁させていただきます。

このことは渡邊議員の5番目の質問にも関わってくると思いますが、今後は消防団の活動をもっと町民の方に知ってもらい、関心を持ってもらうように町広報やホームページ等に消防団の活動内容を積極的に紹介するようしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

いつもPRと宣伝ということに関しまして、これは私だけかも分かりませんが、救急車の適した利用について等は、よく情報とかポスターとか、チラシ、広報にも載っておりますが、なぜか消防団っていうことに関してはあまり見かけてないような気が致しますので、是非とも取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の質問でございますが、これもやはり消防団確保について大変に影響があるのかなと思っております。4点目の質問は消防団員の処遇について伺います。

消防長（阿河 弘次）

渡邊議員の消防団員の処遇についてのご質問に答弁させていただきます。

報酬につきましては年額報酬と出動手当がございます。年額報酬につきましては、部長以上の階級の者には個人支給しており、班長、団員につきましては部手当として各分団に支払いをしております。

団長につきましては年額12万5,000円、副団長が9万円、分団長7万6,000円、副分団長5万6,000円、部長5万2,000円、団員各部29万5,500円となっております。

また、出動手当につきましては個人支給となっており、水火災及び訓練出動1回につき2,400円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁いただきました。

この処遇を含めた報酬についてでございますが、地方自治法で消防団員は報酬手当を支払わなければならないと規定され、その報酬と手当を支給するように地方交付税で処置しています。政府は1人当たりの報酬の交付税単価を年額3万6,500円と算定し、また1回の出動は7,000円としています。消防庁の通達にも報酬手当条例単位の低い市町村は積極的に単位を引き上げるように述べ、出動手当も実態に応じ検討を述べております。そして、報酬の引上げ、また消防団員の待遇改善をしていくべきだと思いますという風に出しております。全国的にもそういう部分もありまして、そして消防団員の確保に関する大臣所管ということで、宛先は都道府県知事及び市町村長ということになっております。令和2年12月5日に出しております。

その内容でございますが、消防団員の処遇改善は団員のモチベーションの向上や家族の理解に繋がり、ひいては団員の確保に資するため、報酬や出動手当、特に地震、風水被害など災害に関わる出動手当を引き上げ、団員一人一人の処遇をしっかりと改善していくこと。

もう一点は、団員確保に向けこれまで様々な施策を制度化してきたが、必ずしも十分でない市町村もあるため、団体ごとに減少の要因分析結果に応じた対応も引き続き実施して欲しいという風になっております。

本当に消防団員、150名ということでございますので、やはりこれに向けてPRするなり、そして団員の皆様の近隣に若い方がおいでましたら声かけをするなりして確保に向けて取り組まなければならないように思うんですけども、この報酬額についてでございますが、3万6,500円ということで一応線が入っております。全国的に調べさせていただきましたら、これの2倍ないし2.5倍のところもあり、逆に3万6,500円より低い1万7,000円、そして1万5,000円のところもございます。なぜなのかという風に不思議なことなんですけども、例えば今先ほど出動、それに関してですけども、火災が発生しました。そして、2時間で消えればいいんですけども、やはり4時間、5時間かかる場合がございます。また、時間帯も深夜であったり、早朝であったり色々でございます。そんな中でこの金額で本当にいいのか、そのように思ってしまう。報酬額・手当だけで出動している方は本当に少ないと思います。そのためにもやはり出動、せめて出動におきましては4時間、5時間ってかかる部分もございますので、1回出動ということでこれが適正なのかどうか分かりませんが、でも普通考えればやはり危険性も伴いますので、どうかこの点、せめて上げていただければ、また消防団員の確保には繋がるような気が致します。是非ともこの点お願いしたいと思います。再質問でございます。お願い致します。

消防長（阿河 弘次）

渡邊議員の再質問に答弁させていただきます。

この処遇の問題につきましても今後、渡邊議員の5番目の今後の検討課題の方に関係してくると思いますが、現在消防団員の出動手当は1回、出動につき2,400円となっております。

ります。これは平成9年に改正して約20年間改正されておられません。今後は昨年出た指針に基づき、また条例等の改正等も考えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

地域防災力の向上っていう部分で防災に強い多度津町ということで、町長もこの言葉から聞いておりますので、そういった意味を含めてしっかりと対策を取っていただきたいと、そのように思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

2点目ですが、新型コロナウイルス関連についての質問です。

全国の感染者は、申し訳ありません。この原稿を書いた時が8月20日ですのでちょっと数字が変わってますが、ご了承いただきたいと思います。8月20日で125万3,910人、死亡が1万5,574人、香川県は3,403人で、まさに恐ろしい数値であります。

拡大防止対策として8月20日から9月12日まで、まん延防止等重点措置、緊急事態対策期間の延長で自粛の強化となりました。多くの方が不安な気持ちで生活されています。感染者は増加傾向で、これで8月20日の数字でございますが4,000人は乗ってるという風に思います。

そこで、質問に入ります。一問一答形式です。

1点目、本町の新型コロナウイルス感染者数は何人でしょうか、伺います。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の本町の新型コロナウイルス感染者数はのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては9月8日現在、88名の感染が確認されており、県下においてデルタ株が確認され始めて以降、特に8月以降の感染者は41名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁いただきました。

そしたら、次の質問です。本町の年齢別感染者数を伺います。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の本町の年齢別の感染者数はのご質問に答弁をさせていただきます。

9月8日現在の感染者数88人を年齢別に見ますと、10歳未満が4人、10歳代が15人、20歳代、26人、30歳代、9人、40歳代、14人、50歳代、9人、60歳代、7人、70歳代、3人、80歳代、1人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁いただきました。

実は、10歳未満が答弁では4人、10歳代が15人、20歳代が26人ということで全国的に感

染者の中で実は10代未満、7月4日から10日までに感染した人数は何と207人いました。8月15日から21日までは何と1,804人、9倍に拡大感染となっています。依然として先の見えない状況が続いております。

それでは、質問に入ります。一問一答形式です。

夏休みが終わり登校しておりますが、学校での感染拡大防止対策をどのように取ってま
すでしょうか、伺います。

教育長（三木 信行）

お早うございます。

渡邊議員の夏休みが終わり学校での感染対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

渡邊議員のご指摘のとおり、最近の感染者数については若年層の感染が増加をしてお
り、長期休業が終わり9月1日より園、学校での感染が懸念されるところであります。
学校における新型コロナウイルス感染症対策に関しましては、随時文部科学省及び県教
育委員会より通知等が示されております。直近では令和3年8月27日付で文部科学省よ
り学校で児童・生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガ
イドラインが通知され、8月31日には県教育委員会より学校における感染予防対策ガイ
ドラインが通知されました。

そこで、町教育委員会では中讃保健事務所、健康福祉課等の関係機関とも連携を取りな
がら、9月2日に教育長と園、学校長の連名で保護者の皆様に幼稚園、小・中学校にお
ける2学期からの対応についてと題したお知らせを配布を致しました。

その中では健康観察の継続と臨時休業等の判断、園、学校における新型コロナウイルス
感染症対策、その他ご留意いただきたいことをお知らせしました。まず、家庭では引き
続き登園、登校前に健康観察を行い、本人や同居のご家族に風邪症状等がある時には登
園、登校を控えていただくことを要請し、園、学校での感染拡大を未然に防ぐことがで
きるよう協力を依頼しました。

次に、園、学校における新型コロナウイルス感染症の対策としては、文部科学省や県教
育委員会の通知を参考に、換気、消毒、手洗い、密を避ける等の基本的な対策を徹底す
ることとしています。

その内容は、1、園児、児童・生徒、教職員はマスクの着用を原則とする。2、授業で
は児童・生徒の接触、密集、近距離での活動、向かい合っでの発声などの活動は可能な
ものは避け、実施する場合は学習方法を工夫して行う。3、教材、教具は個人の利用を
原則とし、貸し借りはさせない。4、器具や用具を共用で使用する場合は使用前後に手
洗いを徹底する。5、遠足、修学旅行等の特別活動については、感染状況を考慮しなが
ら実施の可否等を慎重に検討し判断をする。また、小学校の陸上大会に向けた練習、中
学校の部活動は原則9月12日まで中止とすることとしています。

以上のような新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図った上で、学びの保障や居場所

の確保等を踏まえ、園、学校活動を継続したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁いただきました。

色々な観点から防止対策をされてるということで、本当に引き続き頑張っていたきたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

ワクチン接種の進捗状況は。また、本町のホームページでは12歳からの接種はこの夏休みに接種要望がありましたとなっています。また、町長報告の中にも12歳の接種という部分で書かれておられましたので、そのことに関しての状況、内容につきまして伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員のワクチン接種の進捗状況はのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては65歳以上の高齢者の方へのワクチン接種は6月末をもって、おおむね完了致しました。64歳以下の方につきましては、基礎疾患のある方は一般の方に先駆けて6月14日から予約を受け付け、基礎疾患のない60歳から64歳の方の予約を6月21日から、満16歳から59歳の方の予約を7月8日に開始致しました。また、満12歳から15歳までの児童・生徒につきましては保護者の同意が必須であることから、家族で接種について話し合った上で接種を希望される方へクーポンを発送致しました。

さらに、児童・生徒が夏休み期間中に接種できるよう、7月下旬から学生枠を設け優先的に予約受付を致しました。9月6日現在、65歳以上の高齢者を含め1万5,616名、74.99%の方が1回以上接種されており、本町ではワクチン接種を希望される方への接種は10月末までにおおむね完了するものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁をいただきました。

そこで、再質問ということでございます。

今、答弁の中に12歳から15歳まで、7月下旬、夏休み期間中ということで予約受付という部分、クーポン券を配布したということになっておりますが、何名の方が要望があったのかお聞き致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答え致します。

正確な数字は持ち合わせておりませんが、200名ほどの予約をいただいたと思っております。また、夏休み期間中でなくても9月に入りましても今まで希望者に接種券をお渡ししていましたが、多度津町内でも未成年者、特に10歳未満、10歳代の方の感染が増えてきたことから、今まで接種をされていない方で12歳を迎えて、誕生日を

迎えてる方につきましては今回一斉に配布をさせていただきました。それによりまして今現在も日々予約をいただいている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁いただきました。

クーポン券っていうか、200名ということで、正直言って私の頭の中には多くても100人程度かなという風に思っておりましたので、今後も接種に向けて取り組んでもらえたらという風に思っております。

確かに昨日、10代の子供さんがコロナウイルスで亡くなっておりますので、そういう風も含めてお願いしたいと思います。

それでは、5番目の質問、今後の課題について質問致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の今後の課題はのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては医師会のご尽力もあり、65歳以上の高齢者への接種が県下でも速いスピードで接種が進み、予想を上回る接種率となりました。64歳以下の方への接種も、高齢者の方への接種の時に比べればスローペースではございますが、順調に進んでおります。

しかしながら、年代別に見ますと30歳代以下の若い世代の接種が進んでおらず、特に20歳代におきましては対象者の50%に満たない状況となっております。インターネットでの予約状況を見ますと休日でも空きが見られる状況にあるにも拘らず接種が進んでいないことから、副反応への不安やSNSなどで流れる不確定な情報により接種を躊躇っている方が多くいらっしゃるのではないかと推測しております。

そのため今後の課題と致しましては、若い世代の方が安心してワクチン接種を希望していただけるよう国が示す医学的データも用いながら、まだ接種されていない方に対しさらなる広報、周知が必要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁いただきました。そのとおりだと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

3点目は小・中高校生の自殺防止についてであります。

昨年、自ら命を絶った小・中高校生が499人、前年度より100人増え、41.3%増、コロナによる社会不安も影響していると言われ、進路の悩み、学業不振、親子関係の不和、学友との不和、また病気の悩み、鬱病的な部分も自殺の原因、動機で様々なこのような要因が連鎖していると考えられます。

それでは、質問に入ります。一問一答形式です。

1点目、児童・生徒の自殺防止対策や相談体制の充実を伺います。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の児童・生徒の自殺防止対策や相談体制の充実についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、防止対策として子供たちの不安な気持ちや悩みを適切に把握するように各学校で取組を行っています。例えば、定期的に友達アンケートといった調査を実施したり、個別の教育相談の時間を設けたりし、各学校で工夫をして子供たちが相談しやすい体制を作っています。

また、常日頃より子供たちの様子を気にかけて、担任教師を中心に子供たちが発するサインを見逃さないようにしたり、教師間で気になる児童・生徒の情報交換を行ったりして、自殺を考えたり、自傷行為に及んだりすることがないように一人一人の状況や困り感、悩み等に寄り添った支援を心掛けています。

加えて、国の事業等を活用し自殺防止に関する研修を行うことで教員の意識を高め、児童・生徒に寄り添った指導に活かしています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁をいただきました。

実は、どうしてこの一般質問を取り上げたかと申しますと、自殺という期間、1年間を通して8月下旬から9月の中旬に一番多いと言われております。また、その中でアンケート調査をされてるということで、本当にそういう部分で早期発見に繋がるという風には思っております。

そして、先日でございますが、4人に1人が自殺を考えてる、そういうことの報道がありましたので本当に驚いている訳でございます。きめ細かな健康観察や健康相談、そういう部分を是非とも強化に向けて、もう一層この9月が多いということですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、私がちょっと調べたんですけども、この24時間子供SOSダイヤルとか色々な分がありますね。こんなに、この中で2点ぐらいは分かってたんですけども、なんと子供人権110番、いのちの電話、チャイルドライン、寄り添うホットラインとかそういう部分で多くの相談、24時間体制で行ってるというのがありますので、これは子供が知ってるのかなっていう風に正直思ったりしますので、廊下なり、それから道徳の時間等も含めましてそういった部分もお話しされたらいいんじゃないかなという風に思っております。

正直言ってこんなにたくさんSOSという部分で発信があるとは私自身思ってなかったんですけども。

それから、1人1台ということでタブレット、そういう分も含めて相談窓口、案内という部分もあろうかと思ひます。それがいいのか悪いのか、私ではちょっと分かりませんが、そういう分もしてるという学校もありましたのでお話だけしときます。

それから、講演会につきまして、次の質問になりますが、心の教育の推進について伺います。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の心の教育の推進についてのご質問に答弁をさせていただきます。

心の教育については生活場面で気になることがあれば、その都度行っていますし、道徳の時間を活用して行っています。それ以外にも県教育委員会が行っている命の先生の事業なども活用しながら、命の大切さを中心とした心の教育に取り組んでいます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

心の教育、命の大切さという部分であろうかと思いますが、オリンピック関係でやはり不自由なお身体で一生懸命取り組んでる、そういう姿も子供たちには頭の中にはどう映ってるのかなという風に思っております。また、道徳等でそういう部分もコミュニケーションをしっかりと図るような内容になればという風に思っております。

それでは、次の質問でございますが、問題点と課題について伺います。

教育長（三木 信行）

渡邊議員の問題点と課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

問題点や課題についてですが、人の心は目に見えないものであり、子供たちの不安な気持ちや悩みも実際には見えづらいものなので実態を掴みづらいということが上げられます。そのための取組を各学校で工夫をしていることは先に答弁をさせていただいたとおりですが、子供たちの抱える悩みは多様であり、SNSを利用することによるトラブル等も増えてきていると思われまます。

このような実態について迅速に、適切に把握できるよう、教職員は子供や保護者との信頼関係づくりを第一に考えながら、また関係機関との連携を図りながら相談活動などに取り組んでいます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁いただきました。

令和3年度8月30日、新聞によりますと、自殺者が、8月30日までの自殺されてる子供たちが小学校では7人、中学校は75人、高校生が190人ということで、中にはやはり相談する人がいない、SOSを発信してるんですけどもどこへ行ったらいいのか分からない、言いづらいっていう部分もあります。会話が少ない、本当にそういう部分もコロナの関係も影響もしてくるのかなという風に思います。8月下旬から9月中旬。先ほど言いましたが、4人に1人が自殺を考えたことがある、本当に悲しい事件が発生しないことを願いながら、質問を終わらせていただきます。